

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4733284号  
(P4733284)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

(24) 登録日 平成23年4月28日(2011.4.28)

(51) Int.Cl.	F 1
F23R 3/00	(2006.01)
FO2C 3/30	(2006.01)
FO2C 9/26	(2006.01)
FO2C 9/48	(2006.01)
F23R 3/28	(2006.01)
FO2C	3/00
FO2C	3/30
FO2C	3/30
FO2C	9/26
FO2C	9/48

請求項の数 11 外国語出願 (全 8 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2001-107879 (P2001-107879)
(22) 出願日	平成13年4月6日(2001.4.6)
(65) 公開番号	特開2001-324142 (P2001-324142A)
(43) 公開日	平成13年11月22日(2001.11.22)
審査請求日	平成20年4月2日(2008.4.2)
(31) 優先権主張番号	09/545554
(32) 優先日	平成12年4月7日(2000.4.7)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	390041542 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー GENERAL ELECTRIC COMPANY アメリカ合衆国、ニューヨーク州、スケネクタディ、リバーロード、1番
(74) 代理人	100137545 弁理士 荒川 聰志
(72) 発明者	リチャード・ブラッドフォード・フック、 ジュニア アメリカ合衆国、オハイオ州、シャロンビル、ウッドクロフト・ドライブ、7374番

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ガスタービンエンジンの排気を低減する方法及び装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ガスタービンエンジン(10)に連結された水供給装置(130)を用いて、前記ガスタービンエンジンに備えられる1未満の燃料/空気混合当量比で運転可能な希薄予混合式燃焼器(16)からの排気の量を低減する方法であって、

1未満の燃焼器燃料/空気混合当量比で前記ガスタービンエンジンを運転する段階と、水及び蒸気のうちの少なくとも1つが複数のドーム(56)を備える前記燃焼器中に噴射されるように、前記水供給装置を用いて前記ガスタービンエンジン中に水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給する段階と、

を含み、

水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給する前記段階が、前記複数のドームのうちの少なくとも1つに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給する段階をさらに含み、

前記ガスタービンエンジンは第1モード及び第2モードからなる2モードのいずれかで運転され、前記第1モードのときは第1の流量で前記燃焼器(16)に水を供給するようさら構成され、前記第2モードのときはより大きい流量で前記燃焼器に水を供給するよう構成されている

ことを特徴とする方法。

## 【請求項 2】

前記複数のドームは、第1ドーム(58)、第2ドーム(64)、及び第3ドーム(70)からなり、前記第2ドームが前記第1ドーム及び前記第3ドームよりも半径方向内部

に配置されており、前記複数のドームのうちの少なくとも1つに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給する前記段階が、前記燃焼器第2ドームに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給することを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項3】**

前記第1モードでは前記水の1つを前記3つ全てのドームに同じ流量で供給し、前記第2モードでは前記第2ドームに他の2つの前記ドームより高い流量で前記水の1つを供給することを特徴とする請求項2に記載の方法。

**【請求項4】**

前記第2モードは、前記第1モードよりも高い定格エンジン出力性能で動作されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

**【請求項5】**

前記第2モードは、定格エンジン出力性能の90%よりも大きい運転速度で動作されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

**【請求項6】**

ガスタービンエンジン(10)からの排気を低減するように構成された燃焼器装置を含むガスタービンエンジンであって、

前記燃焼器装置が燃焼器(16)及び水供給装置(130)を含み、

前記燃焼器は1未満の燃料／空気混合当量比で運転するように構成された希薄予混合式燃焼器であり、

前記水供給装置は前記ガスタービンエンジンに連結され、水及び蒸気のうちの少なくとも1つが前記燃焼器中に噴射されるように前記ガスタービンエンジンに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給するように構成され、

20

前記燃焼器が複数のドームを備え、

前記水供給装置が前記ドームの少なくとも1つに水及び蒸気の少なくとも1つを供給するよう構成され、

前記ガスタービンエンジンは、第1モード及び第2モードからなる2モードのいずれかで運転され、前記第1モードのときは第1の流量で前記燃焼器(16)に水を供給するようさらに構成され、前記第2モードのときはより大きい流量で前記燃焼器に水を供給するよう構成されている

ことを特徴とするガスタービンエンジン(10)。

30

**【請求項7】**

前記燃焼器(16)が少なくとも1つのプレミキサ(108)を含み、前記水供給装置(130)が前記燃焼器の少なくとも1つのプレミキサに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給するようさらに構成されていることを特徴とする請求項6に記載のガスタービンエンジン(10)。

**【請求項8】**

前記複数のドームは、第1ドーム(58)、第2ドーム(64)、及び第3ドーム(70)からなり、前記第2ドームが前記第1及び第3ドームの間に配置され、前記水供給装置が前記燃焼器第2ドームに水及び蒸気のうちの少なくとも1つを供給するようさらに構成されていることを特徴とする請求項7に記載のガスタービンエンジン(10)。

40

**【請求項9】**

前記第1モードでは前記水の1つを前記3つ全てのドームに同じ流量で供給し、前記第2モードでは前記第2ドームに他の2つの前記ドームより高い流量で前記水の1つを供給することを特徴とする請求項8に記載のガスタービンエンジン(10)。

**【請求項10】**

前記第2モードは、前記第1モードよりも高い定格エンジン出力性能で動作されることを特徴とする請求項9に記載のガスタービンエンジン(10)。

**【請求項11】**

前記第2モードは、定格エンジン出力性能の90%よりも大きい運転速度で動作されることを特徴とする請求項10に記載のガスタービンエンジン(10)。

50

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、一般的にガスタービンエンジンに関し、より具体的にはガスタービンエンジン用燃焼器に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

大気汚染への懸念は世界的な広がりを持ち排気基準はより厳しくなってきている。これらの基準は、ガスタービンエンジン運転の結果発生する窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、未燃焼炭化水素（HC）、及び一酸化炭素（CO）の排気を規制する。特に、窒素酸化物は燃焼器の高温の火炎の結果としてガスタービンエンジン内で形成される。窒素酸化物の排気を減少させる目的でガスタービンエンジンに変更を加えることが、しばしばガスタービンエンジン自体の運転性能レベルに悪影響を及ぼしてきた。

**【0003】**

ガスタービンエンジンにおいては、窒素酸化物の排気は運転状態の間にガスタービン燃焼器を通過する空気流を増加させることによって減少させることが可能である。ガスタービンエンジンは事前に設定した運転パラメータを備えており、如何なる空気流の増加も、タービンノズル冷却パラメータを含む事前設定パラメータにより制限される。その結果、ガスタービン燃焼器内の空気流を増加させるには、ガスタービンエンジン及びその関連の構成部品は新しい運転パラメータに変更されなければならない。

**【0004】**

そのようなガスタービンエンジンの変更は人手がかかりかつ時間を消費するので、ユーザはしばしばガスタービンエンジンの運転出力性能を低下させることを余儀なくされ、ガスタービンエンジンを全性能で運転するのを阻まれる。そのような出力を低下させた運転は、全出力性能でのエンジン運転時に形成される窒素酸化物の量を抑制しないで、むしろスタービンエンジンの運転性能を制限する。

**【0005】****【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、上記課題を解決しようとするものである。

**【0006】****【課題を解決するための手段】**

例示的な実施形態において、ガスタービンエンジンは、ガスタービンエンジンによって形成される窒素酸化物排気の量を低減させる燃焼器装置を備えている。燃焼器装置は、燃焼器と、燃料及び水供給装置とを備えている。燃焼器は、複数のプレミキサを備える希薄予混合式燃焼器であり、1未満の燃料／空気混合等価比で作動可能である。水供給装置は、水または蒸気が燃焼器中に噴射されるように、ガスタービンエンジンに水または蒸気のうちのすくなくとも1つを供給する。

**【0007】**

通常のガスタービンエンジン運転中は、燃料は、燃焼器が1未満の燃料／空気混合当量比で運転されるように燃焼器に空気流と比例して供給される。ガスタービンエンジンの運転速度が増加し追加の燃料と空気が燃焼器に供給されるときは、水供給装置は燃焼器に水または蒸気のどちらかを供給する。追加燃料が燃焼器内で燃焼される結果発生する燃焼器区域の焰焼温度の上昇は、燃焼器に供給される水または蒸気により最小化される。その結果、発生する窒素酸化物の排気は低減される。若しくは、ガスタービンエンジンは、定められた窒素酸化物排気のレベルで増加した運転出力レベルを得ることができる。

**【0008】****【発明の実施の形態】**

図1は、低圧圧縮機12、高圧圧縮機14、及び燃焼器16を備えたガスタービンエンジン10の概略図である。エンジン10はまた、高圧タービン18及び低圧タービン20も備えている。燃焼器16は希薄予混合式燃焼器である。圧縮機12及びタービン20は第

10

20

30

40

50

1 シャフト 2 1 によって結合され、圧縮機 1 4 及びタービン 1 8 は第 2 シャフト 2 2 によって結合されている。負荷部分(図示せず)もまた第 1 シャフト 2 1 でガスタービンエンジン 1 0 に結合されている。ある実施形態では、ガスタービンエンジン 1 0 は、オハイオ州シンシナティのゼネラル・エレクトリック・エアクラフト・エンジン社から入手可能な LM 6 0 0 0 である。もしくは、オハイオ州シンシナティのゼネラル・エレクトリック・エアクラフト・エンジン社から入手可能な LM 2 5 0 0 である。

#### 【 0 0 0 9 】

運転中は、空気は低圧圧縮機 1 2 を通って流れ、圧縮空気は低圧圧縮機 1 2 から高圧圧縮機 1 4 へと供給される。高圧圧縮された空気は燃焼器 1 6 に供給される。燃焼器 1 6 からの空気流は、タービン 1 8 及び 2 0 を駆動し、ノズル 2 4 を通ってガスタービン 1 0 から 10 出てゆく。

#### 【 0 0 1 0 】

図 2 は、ガスタービンエンジン 1 0 (図 1 に示す)に使用される燃焼器 1 6 の断面図である。燃焼器 1 6 は希薄予混合式燃焼器なので、燃焼器 1 6 に供給される燃料 / 空気混合気は、燃料を完全燃焼させるのに必要な量以上の空気を含む。従って、燃焼器 1 6 に対する燃料 / 空気混合当量比は 1 未満である。燃焼器 1 6 は燃料と空気を予混合するので、燃焼器 1 6 は希薄予混合式燃焼器である。燃焼器 1 6 は、環状の外側ライナ 4 0 、環状の内側ライナ 4 2 、並びに外側及び内側ライナ 4 0 及び 4 2 の間に延びるドーム状端部 4 4 をそれぞれ備える。外側ライナ 4 0 及び内側ライナ 4 2 は、燃焼器ケーシング 1 3 6 から半径方向内部に間隔を置いて配置され、燃焼室 4 6 を画定している。燃焼器ケーシング 1 3 6 は全般的に環状であり、ディフューザ 4 8 から下流に延びている。燃焼室 4 6 は、形状が全体的に環状であり、ライナ 4 0 及び 4 2 から半径方向内部に配置される。外側ライナ 4 0 及び燃焼器ケーシング 1 3 6 は外側通路 5 2 を画定し、内側ライナ 4 2 及び燃焼器ケーシング 1 3 6 は内側通路 5 4 を画定する。外側及び内側ライナ 4 0 及び 4 2 はディフューザ 4 8 から下流に配置されたタービンノズル 5 5 まで延びている。 20

#### 【 0 0 1 1 】

燃焼器ドーム状端部 4 4 は、3 つの環状構成で配置された複数のドーム 5 6 を備えている。若しくは、燃焼器ドーム状端部 4 4 は2 つの環状構成を備えている。他の実施形態では、燃焼器ドーム状端部 4 4 は単一の環状構成を備えている。外側ドーム 5 8 は、燃焼器外側ライナ 4 0 に固着された外部端部 6 0 と中間ドーム 6 4 に固着された内部端部 6 2 とを備えている。中間ドーム 6 4 は、外側ドームの内部端部 6 2 に取付けられた外部端部 6 6 と内側ドーム 7 0 に取付けられた内部端部 6 8 とを備えている。従って、中間ドーム 6 4 は、それぞれ外側および内側ドーム 5 8 及び 7 0 の間にある。内側ドーム 7 0 は、中間ドームの内部端部 6 8 に取付けられた外部端部 7 2 と燃焼器内側ライナ 4 2 に固着された内部端部 7 4 とを備えている。 30

#### 【 0 0 1 2 】

また、燃焼器のドーム状端部 4 4 は、外側ドーム遮熱板 7 6 、中間ドーム遮熱板 7 8 、及び内側ドーム遮熱板 8 0 を備え、燃焼室 4 6 内で燃焼している火炎から各それぞれのドーム 5 8 、6 4 及び 7 0 を遮熱している。外側ドーム遮熱板 7 6 は、環状のエンドボディ 8 2 を備え、燃焼器外側ライナ 4 0 を外側 1 次燃焼区域 8 4 内で燃焼している火炎から遮熱する。中間ドーム遮熱板 7 8 は、環状のセンタボディ 8 6 及び 8 8 を備え、中間ドーム 6 4 をそれぞれ外側及び内側ドーム 5 8 及び 7 0 から隔離する。中間ドームのセンタボディ 8 6 及び 8 8 は、中間 1 次燃焼区域 9 0 から半径方向外部側に配置されている。内側ドーム遮熱板 8 0 は、環状のエンドボディ 9 2 を備え、燃焼器内側ライナ 4 2 を内側 1 次燃焼区域 9 4 内で燃焼している火炎から遮熱する。点火器 9 6 は燃焼器ケーシング 1 3 6 を貫通して延びており、外側ドーム遮熱板のエンドボディ 8 2 から下流に配置されている。 40

#### 【 0 0 1 3 】

ドーム 5 8 、6 4 及び 7 0 は、プレミキサ及び組立マニホールド装置(図示せず)を介して燃料と空気を供給される。複数の燃料管 1 0 2 が燃料供給源(図示せず)と複数のドーム 5 6 との間に延びている。具体的には、外側ドーム燃料管 1 0 3 は外側ドーム 5 8 中に 50

配置されたプレミキサカップ104に燃料を供給し、中間ドーム燃料管106は中間ドーム64中に配置されたプレミキサカップ108に燃料を供給し、内側ドーム燃料管110は内側ドーム70中に配置されたプレミキサカップ112に燃料を供給する。

#### 【0014】

燃焼器16はまた、水が燃焼器16中に噴射されるようにガスタービンエンジン10に水を供給する水供給装置130を備えている。水供給装置130は、水供給源(図示せず)に接続された複数の水噴射ノズル134を備えている。水噴射ノズル134は、プレミキサカップ104、108、及び112と流れ連通しており、プレミキサカップ104、108、及び112内に生成された燃料／空気混合気中に霧化された水噴霧を噴射する。別の実施形態では、噴射ノズル134は水蒸気の供給源(図示せず)に接続されており、ノズル134を用いて水蒸気が燃料／空気混合気中に噴射される。10

#### 【0015】

ガスタービンエンジン10の運転中に、空気と燃料がプレミキサカップ104、108、及び112で混合され、燃料／空気混合気はそれぞれドーム58、64及び70内に導かれる。混合気は、作動しているドーム58、64、及び70の1次燃焼区域84、90、及び94で燃焼する。ガスタービンエンジンの高出力運転では、プレミキサカップ108に入る燃料が増加され、ドーム64内の燃料／空気比が高くなる。

#### 【0016】

中間ドーム64は、パイロットドームとして知られ、エンジン10のあらゆる状態での運転中に燃料が供給される。ドーム58及び70は、ガスタービンエンジン10の運転出力要求による必要に応じて燃料が供給される。ガスタービンエンジンの運転出力要求が増加すると、窒素酸化物の排気要求条件に適合させるための必要性に従って、水もまたドーム58、64、及び70に供給される。ガスタービンエンジン10には定格エンジン運転性能がある。ガスタービンエンジン10を定格エンジン出力性能の90%を超えて運転するためには、追加の燃料が燃焼器中間ドーム64のみに供給される。そのようなエンジン出力運転中には、水供給装置130が追加の水を中間ドーム64に供給して、追加燃料が燃焼器中間ドーム64内で燃焼する結果生じる温度上昇を最小限にする。20

#### 【0017】

より具体的には、ガスタービンエンジン10を定格エンジン運転出力性能のほぼ90%を超えて運転する場合、外側及び内側ドームの火炎温度は動圧あるいは音響境界によって制限されるので、追加の燃料は燃焼器の中間ドーム64のみに供給される。ガスタービンエンジン10がそのような性能で運転されているとき、水供給装置130は、中間ドーム64内で発生する火炎温度を外側及び内側ドーム58及び70内で発生する火炎温度とほぼ等しく保つために、燃焼器16に水を供給する。さらに、中間ドーム64内で発生する窒素酸化物排気は、外側及び内側ドーム58及び70内で発生する窒素酸化物排気のレベルとほぼ等しいレベルに保たれる。さらに、そのようなエンジンの運転中に中間ドーム64のみに追加の水を供給することによって、燃焼器16内の一酸化炭素排気の発生の増加という潜在的な悪影響が、窒素酸化物排気の減少及び運転出力性能の増大によって相殺される。若しくは、定められた窒素酸化物排気レベルでガスタービンエンジンの出力を増大させることができる。30

#### 【0018】

同様に、エンジンの性能が時間とともに低下するので、同一のエンジン出力を発生させるためには、低下させていないエンジンに比較して追加の燃料が必要になる。上記の理由によって、燃焼器中間ドーム64に追加の燃料が供給される。そのようなエンジン運転中に、水供給装置130は中間ドーム64に増加した流量で水を供給し、中間ドームの火炎温度を維持し、燃料流量の増加がもたらす排気の発生を抑制する。40

#### 【0019】

さらに他の実施形態では、水供給装置130は第1運転モード及び第2運転モードの間で選択的に運転可能である。水供給装置130の第1運転モードは、エンジンのアイドリング運転を超えるエンジンの全ての運転状態で作動する。一般的には第1運転モードでは、50

水供給装置 130 は 3 つのドーム 58、64、及び 70 全てにほぼ同一流量で水を供給する。

#### 【0020】

水供給装置 130 の第 2 運転モードは、ガスタービンエンジン 10 が定格エンジン運転出力の 90 % を超えて運転されているときに作動する。水供給装置 130 が第 2 運転モードで運転しているときは、水供給装置 130 が第 1 運転モードにあるとき供給される水の流量よりも大きい流量で中間ドーム 64 に、水が供給される。第 2 運転モード中に増大した流量で供給される水が、ガスタービンエンジン 10 からの窒素酸化物排気を低減させる。

#### 【0021】

また別の実施形態では、ガスタービンエンジン 10 が定格運転出力性能の 90 % を超えて運転されるときには、燃焼器 16 の上流で蒸気が燃料に加えられる。さらに他の実施形態では、ガスタービンエンジンがアイドリング出力運転を超えて運転されているときには、燃焼器 16 の上流で蒸気が燃料に加えられる。外側及び内側ドームの火炎温度は動圧または音響境界によって制限されるので、蒸気 / 燃料混合体は燃焼器中間ドーム 64 のみに供給される。蒸気 / 燃料混合物は、凝縮の形成を防ぐために中間ドーム 64 に導入される前に加熱され、中間ドーム 64 に噴射される前に完全に混合される。追加された蒸気により、中間ドーム 64 内に発生する火炎温度を外側及び内側ドーム 58 及び 70 内に発生する火炎温度とほぼ等しい温度に保つことができる。その結果、中間ドーム 64 内で発生する窒素酸化物排気が外側及び内側ドーム 58 及び 70 内で発生する窒素酸化物排気のレベルとほぼ等しいレベルに保たれる。さらに、追加の蒸気は中間ドーム 64 のみに供給されるので、燃焼器 16 内で追加の一酸化炭素排気が発生するという潜在的悪影響が、窒素酸化物排気の低減及びエンジン運転出力性能の増加によって相殺される。

10

20

#### 【0022】

上記のガスタービンエンジン用燃焼器装置は、コスト効果及び信頼性が高い。燃焼器装置は、1 未満の燃料 / 空気混合当量比で運転可能である燃焼器と、ガスタービンエンジン運転中に発生する窒素酸化物排気を減少させるために燃焼器中に水及び / または蒸気を噴射する水供給装置とを備えている。その結果、特定のタービン運転出力レベルでの窒素酸化物排気が低減される。若しくは、ガスタービンエンジンの運転出力レベルを、特定の窒素酸化物排気のレベルで増大させることができる。

#### 【0023】

30

本発明を種々の具体的な実施形態について説明してきたが、本発明が特許請求の範囲の技術思想及び技術的範囲内の変形形態で実施できることは当業者には理解されるであろう。

#### 【図面の簡単な説明】

【図 1】 ガスタービンエンジンの概略図。

【図 2】 図 1 に示すガスタービンエンジンに用いられる燃焼器の断面図。

#### 【符号の説明】

16 燃焼器

40 外側ライナ

42 内側ライナ

46 燃焼室

40

48 ディフューザ

55 タービンノズル

58 外側ドーム

64 中間ドーム

70 内側ドーム

76 外側ドーム遮熱板

78 中間ドーム遮熱板

80 内側ドーム遮熱板

96 点火器

102 燃料管

50

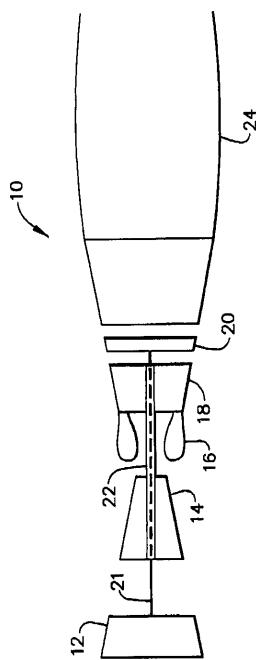
104、108、112 プレミキサカップ

130 水供給装置

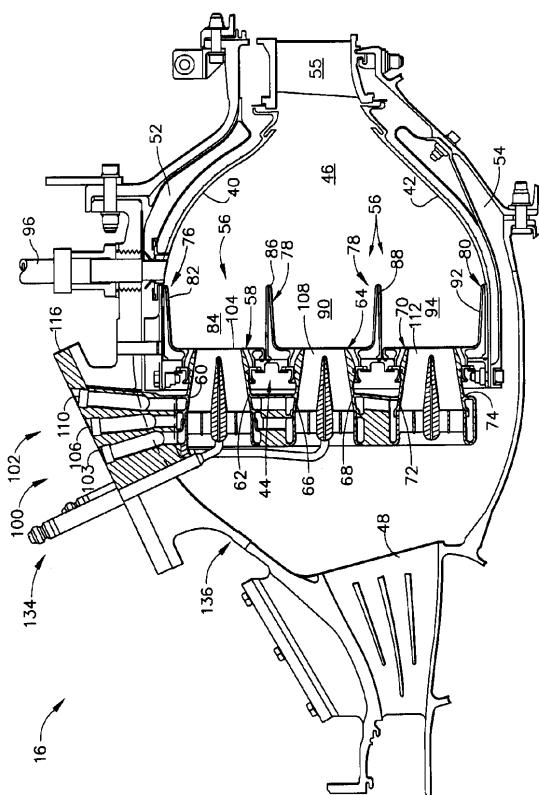
134 噴射ノズル

136 燃焼器ケーシング

【図1】



【図2】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
F 2 3 R 3/30 (2006.01)	F 2 3 R 3/28 B
	F 2 3 R 3/28 D
	F 2 3 R 3/30

- (72)発明者 ジョン・メルトン・ダビッドソン  
アメリカ合衆国、オハイオ州、プレザント・プレイン、フォルカーディング・ロード(番地なし)
- (72)発明者 エリック・ジョン・クレス  
アメリカ合衆国、オハイオ州、ラブランド、フォーン・コート、1228番
- (72)発明者 ジャック・ウィラード・スミス、ジュニア  
アメリカ合衆国、オハイオ州、ラブランド、クウェイルウッズ・ドライブ、854番
- (72)発明者 ジェームズ・ウィリアム・ステグマイアー  
アメリカ合衆国、オハイオ州、ウエスト・チェスター、マッカーシー・コート、5747番
- (72)発明者 ポール・ビンセント・ヘベルリング  
アメリカ合衆国、インディアナ州、ローレンスバーグ、マターーホーン・ドライブ、20301番
- (72)発明者 デビッド・ブルース・パターソン  
アメリカ合衆国、オハイオ州、メイソン、ハミングバード・ドライブ、6350番

審査官 藤原 弘

- (56)参考文献 特開平11-159756(JP,A)  
米国特許第05630319(US,A)  
特開平11-030422(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F02C 3/30  
F02C 9/26  
F02C 9/48  
F23R 3/00  
F23R 3/28  
F23R 3/30